

報道各位

株式会社プリンスホテル

4都府県への「緊急事態宣言」発出に伴う
営業内容の変更について

当社では、政府による4都府県（東京都・大阪府・兵庫県・京都府）を対象とした「緊急事態宣言」の発出、および各自治体からの要請を受け、2021年4月25日（日）より、東京都・京都府に所在する自施設の全ての飲食施設の営業終了時刻を、「まん延防止等重点措置」から引き続き、8:00P.M.に繰り上げます。また、営業時間内の酒類の提供を休止させていただきます。
その他、一部飲食施設の集約営業を行います。

また、今後上記都道府県以外に所在する当社施設においても、各自治体からの要請があり次第、営業内容を変更してまいります。当社は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めながら、お客さまの新たな感動の創造に挑戦してまいります。

記

- 【対象施設】 東京都、京都府の全ての飲食施設
【対象期間】 2021年4月25日（日）～「緊急事態宣言」解除まで

※各ホテルにおける営業状況については当社 Web サイト (<https://www.princehotels.co.jp/>) をご確認ください。

※上記内容は、2021年4月23日現在のものであり変更になる場合がございます。

以上